

平成31・32年度 智頭町一般競争（指名競争）参加資格審査申請手続きについて （物品・役務等）

平成31・32年度智頭町一般競争（指名競争）参加資格審査申請書の受付を行います。

智頭町の物品等の売買、修理等及び役務の提供（測量、建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタント及び除雪業務に係るものを除く。）に係る調達契約の入札に参加を希望する者は、以下により申請書を作成し提出してください。

1 受付期間等

【受付期間】

①定期受付期間

平成31年2月1日から平成31年2月28日まで（必着）

②随時受付期間

定期受付終了後随時受付可

※この場合において、資格の有効期限の始期が平成31年4月1日とならないことがあるので注意してください。

【受付方法】原則として、郵送又は持参とする。

《郵送又は持参の場合の提出場所》

智頭町地域整備課

〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭2072番地1（智頭町役場2階）

【提出部数】1部

※受付票の返信を希望する場合は、返信用葉書または返信用封筒（切手貼付）を同封のこと

2 申請書等の入手方法

平成31・32年度智頭町指名競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の様式は智頭町のホームページからダウンロードしてください。

<http://www1.town.chizu.tottori.jp/>

（智頭町HPで「地域整備課 各種申請書」と検索してください。）

3 提出書類

- (1) 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（様式第3-1号）
- (2) 参加希望種目表【物品】（様式第3-2号）
- (3) 参加希望種目表【役務】（様式第3-3号）
- (4) 営業所一覧表（様式第3-4号）
- (5) 使用印鑑届【原本】
- (6) 印鑑登録証明書【写し可】
- (7) 納税証明書（国税）【写し可】

※消費税及び地方消費税に未納がないことを証する納税証明書

◆ 法人：「その3の3」

◆ 個人：「その3の2」

(8) 納税証明書（県税）【写し可】※

※鳥取県内に営業所または事業所を有する者のみ

(9) 納税証明書（町税）【写し可】※

※智頭町内に営業所または事業所を有する者のみ

◆ 法人：「法人市町村民税」

◆ 個人：「個人町県民税」

(10) 商業登記簿の謄本【写し可】

(11) 財務諸表（審査基準日直前の決算期分に係る貸借対照表、損益計算書）

(12) 委任状※（支店等に委任する場合のみ）

(13) 営業許可・認可等証明書【写し】※

※印のついている書類は提出不要のものもあるので注意すること。（4を参照）

4 記入方法

各様式への記入に当たっては、5の申請に係る注意事項に留意し、次により明瞭に記載すること。

(1) 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（様式第3-1号）

ア 「受付番号」は記入しないこと。

イ 「年月日」は申請書提出の日付を記入すること。

ウ 「印」は、代表者印を押印すること。

(2) 参加希望種目表【物品等】（様式第3-2号）

入札参加を希望する業務に○印を記載すること。

(3) 参加希望種目表【役務・委託、役務・賃借】（様式第3-3号）

入札参加を希望する業務に○印を記載すること。

(注) (1)・(2)・(3)に記載した事項に変更が生じた場合は、様式第3-5号及び変更を証する書類を添付の上、速やか（事実の発生したときから2週間以内）に提出すること。

(4) 営業所一覧（様式第3-4号）

(5) 使用印鑑届（原本）

(6) 印鑑登録証明書（写し可）

(7) 納税証明書（国税）

ア 申請前3ヶ月以内に発行されたものを提出のこと。（写し可）

イ 様式は税務署発行のもの（その3-2（個人）、その3-3（法人））とする。
（電子納税証明書の写しでは不可としますので、ご注意ください。）

ウ 証明を受ける税目は、「消費税及び地方消費税」「法人税又は所得税」とする。

(注) 納付すべき税額がない場合でもその旨の証明書を添付すること。

未納がある場合は、入札参加資格を認定しない(申請を受理しない。)ので注意すること。

(8) 納税証明書(県税)※

ア 鳥取県内に営業所または事業所を有する者のみ提出のこと。

イ 申請前3ヶ月以内に発行されたものを提出のこと。(写し可)

ウ 様式は県税事務所発行のものとする。

エ 証明を受ける税目は、個人県民税を除く全税目とする。

(注) 納付すべき税額がない場合でもその旨の証明書を添付すること。

未納がある場合は、入札参加資格を認定しない(申請を受理しない。)ので注意すること。

(9) 納税証明書(町税)※

ア 智頭町内に営業所または事業所を有する者のみ提出のこと。

イ 申請前3ヶ月以内に発行されたものを提出のこと。(写し可)

未納がある場合は、入札参加資格を認定しない(申請を受理しない。)ので注意すること。

◆ 法人：「法人市町村民税」

◆ 個人：「個人町県民税」

(注) 納付すべき税額がない場合でもその旨の証明書を添付すること。

(10) 商業登記簿の謄本(写し可)

◆ 法人：登記簿謄本(全部事項証明書)の履歴事項証明書又は現在事項証明書

◆ 個人：身分証明書、住民票の抄本及び登記されていないことの証明書(後見・保佐・補助・任意後見を受けていないことの証明)

(11) 財務諸表

※審査基準日直前(平成30年10月1日の属する営業年度の直前の営業年度)の決算期分に係る貸借対照表、損益計算書を提出のこと。

(12) 委任状※

※支店等に委任する場合のみ提出のこと。

(13) 営業許可・認可等証明書※【写し】

※該当する場合のみ提出のこと。

別表1・2を御参照ください

5 申請に係る注意事項

(1) 鉛筆での記入は不可とする。

(2) パソコン等で入力し印刷したものでもよい。

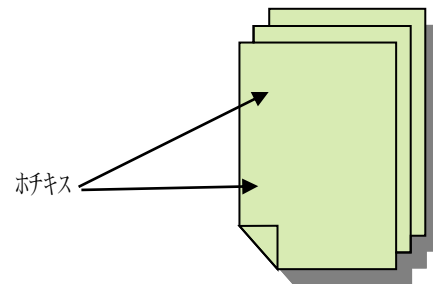
(3) 各書類に記載しきれない場合は、別葉とすること。

(4) 原則、申請書はA4縦綴じホチキス留めとすること。

ただし、ホチキス留めが難しい場合は、紐綴じ、フラットファイルでも可。

6 入札参加資格の有効期間

平成31年4月1日から平成33年3月31日まで



7 問い合わせ先

智頭町地域整備課 〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭2072番地1
(智頭町役場2階)

電話 : 0858-75-4113 ファクシミリ : 0858-75-4124

メールアドレス : kensetsu@town.chizu.tottori.jp

(注) 問い合わせは、極力ファクシミリ又はメールによりお願いします。

問い合わせ内容に不明な点がある場合は、担当より連絡させていただきます。

8 その他

○提出していただいた申請内容について、一部公開することがありますので、あらかじめご了承ください。

○様式第3-1・2・3号の記載事項に変更が生じた場合の様式第3-5号様式等の提出先
智頭町地域整備課 〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭2072番地1

TEL0858-75-4113

別表 1

営業に必要な許可、認可、届出、資格等（参考）

営業種目の登録に必要な許認可等の代表的なものの一覧です。この他にも営業に許認可等を必要とする営業種目（営業内容）を登録する際は許可証等の写しの添付及び許認可等一覧表への記載が必要となります。

【物品等】

大分類	小分類	備考	許可
3	薬品類	①医療薬品	・医薬品等製造業許可 ・医薬品販売業許可 ・薬局開設許可 ・医薬品等輸入販売業許可
		②農薬品	・農薬販売業届 ・毒物劇物販売業登録 ・肥料販売業開始届
		③理工化学薬品	・毒物劇物販売業登録
		④動物薬品	・動物医薬品販売業許可
4	油脂・燃料類	①石油	・石油製品販売業届 ・揮発油販売業登録 ・危険物設置許可
		②プロパン	・液化石油ガス販売事業登録 ・高圧ガス販売事業届 ・高圧ガス製造業許可
8	車両・船舶及び航空機類	②車両部品及び修理	・自動車分解整備事業認証 ・検査業者登録
		③船舶	・造船業開始届 ・小型造船業登録
10	医療・理化学機器類	①医療機器	・医療機器販売業許可(届出)
		⑤計測機器	・特定計量器販売等事業登録
12	工事用材料類	③砂利、採石	・砂利採取業者登録 ・採石業者登録
14	食品類	①食品類	・食品販売営業許可
16	払下品類	①古物買受	・古物商許可

別表 2

【役務・委託】

大分類	小分類	備考	許可	
1	建物等の 保守管理	①建築物内部清掃	庁舎・公衆便所清掃	・建築物環境衛生総合管理業者登録 ・建築物清掃者登録
		③空気環境管理(測定、清掃)	空気環境測定、空気調和装置の清掃、 空調用ダクト清掃	・建築物環境衛生総合管理業者登録 ・建築物空気環境測定業者登録
		④給水管理(清掃)	貯水槽清掃、水質検査、給水管洗浄	・建築物環境衛生総合管理業者登録 ・建築物飲料水水質検査業者登録
		⑦害虫防除	ねずみ・こん虫等の防除	・建築物ねずみ昆虫等防除業者登録
		⑧電気通信設備管理(運転保守)	受変電設備、変電施設、屋内配線施設、 証明設備、非常用発電設備、電話 設備、蓄電池施設	・建設業許可(電気工事、電気通信工事、管 工事等) ・電気工事業登録
		⑩給排水施設管理(運転保守)		・下水道処理施設維持管理業者登録
2	廃棄物処理	①一般廃棄物(収集・運搬)		・一般廃棄物収集運搬業許可
		②一般廃棄物(処分)		・一般廃棄物処分業許可
		③産業廃棄物(収集・運搬)		・産業廃棄物収集運搬業許可
		④産業廃棄物(処分)		・産業廃棄物処分業許可
		⑤特別管理廃棄物(収集・運搬)		・特別管理一般廃棄物収集運搬業許可 ・特別管理産業廃棄物収集運搬業許可
		⑥特別管理廃棄物(処分)		・特別管理一般廃棄物処分業許可 ・特別管理産業廃棄物処分業許可
3	警備	①施設警備(人的警備)	有人警備、宿直、夜間巡視、建物常駐 警備	・警備業認定 ・営業所設置届(県外業者のみ)
		②機械警備	監視・警備機器等による警備	・警備業認定 ・機械警備業届出
		③駐車場管理	駐車場警備、交通誘導警備	・警備業認定 ・営業所設置届(県外業者のみ)
4	各種調査委託	①環境測定・調査	大気・水質土壌分析、ダイオキシン測定、 騒音特定	・建築物空気環境測定業登録 ・作業環境測定機関登録 ・測量業者登録 ・建築物飲料水水質検査作業登録 ・計量証明事業登録 ・地質調査業者登録
6	運送・旅客業	①旅客運送	バス運行業務、運転代行業務、通学バス	・一般貨物旅客自動車運送事業許可 ・一般乗用旅客自動車運送事業許可 ・特定旅客自動車運送事業許可
		②貨物運送	宅配便、展示品運送、引越	・一般貨物自動車運送事業許可 ・特定貨物自動車運送事業許可 ・貨物軽自動車運送事業許可 ・貨物利用運送運送事業許可
		③旅行代理及び旅客業	旅行の企画、実施	・旅行業登録 ・旅行業者代理業登録
		⑤保管	貸倉庫等	・倉庫業登録
8	情報処理 サービス	⑧電気通信サービス	通信回線・インターネット接続サービス	・電子通信事業届出・登録・許可
9	人材派遣	①人材派遣	一般・特定労働者派遣	・一般労働者派遣事業許可 ・特定労働者派遣事業届出
10	その他の 委託等	②損害保険	イベント保険、自動車保険、火災保険	・保険業許可 ・損害保険代理店登録
		③債権回収	未収金の回収	・債権管理回収業許可
		⑨給食		・食品営業許可(飲食店営業)
		その他	洗濯、テーブル起こし、宿舎管理	・クリーニング所開設届

【役務・賃借】

大分類	小分類	備考	許可	
2	その他の 賃借	①自動車	普通自動車、軽自動車、大型自動車	・自動車賃貸業許可
		その他		・高度管理医療機器賃貸業許可 ・管理医療機器賃貸業届出